川崎都市計画地区計画の変更（新川崎地区地区計画）　方針附図　２の１

凡　例

区域境界		地区計画（再開発等促進区）及び地区整備計画の区域
地区の区分		Ａ地区
		Ｂ地区
		Ｃ地区
		Ｄ地区
		Ｅ地区
		Ｆ地区
壁面の位置の制限		交通広場から２ｍ以上
		敷地境界線から10ｍ以上

主要な公共施設	地区幹線道路１号	
	地区幹線道路２号	
	地区幹線道路３号	
	地区幹線道路４号	都市計画道路古市場矢上線と立体交差
	交通広場	
地区施設	区画道路	
	歩行者専用道路１号	
	歩行者専用道路２号	
	歩道状空地１	
	歩道状空地２	
都市施設（参考）	3･3･202号　さいわいふるさと公園	
	2･2･236号　新川崎ふれあい公園	

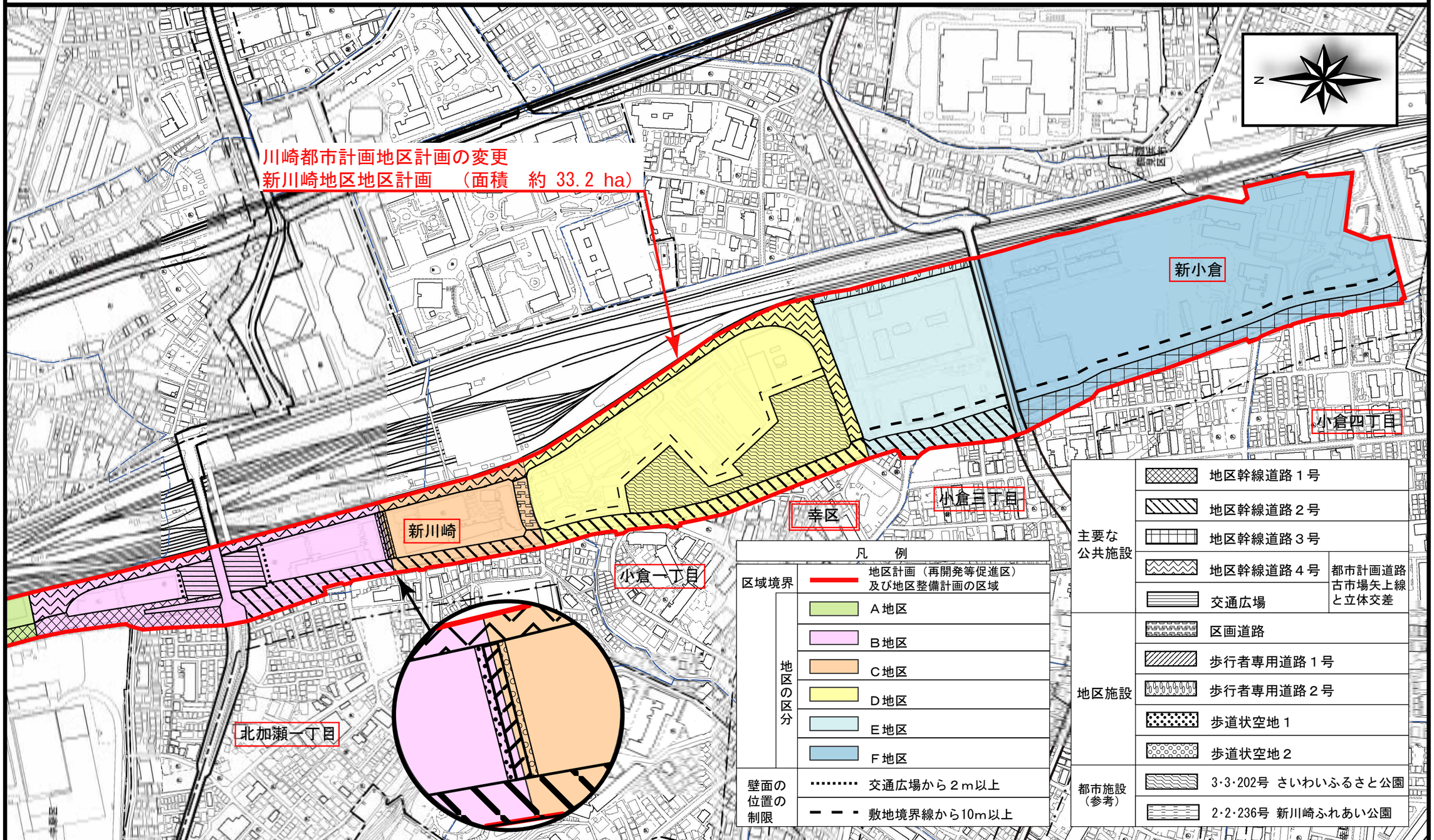
川崎都市計画地区計画の変更
新川崎地区地区計画　（面積　約 33.2 ha）

N

新川崎
小倉一丁目
鹿島田三丁目
幸区
北加瀬一丁目
大倉町
中原区
苅宿

1:5,000
0　100　200　400　600 m

川崎都市計画地区計画の変更（新川崎地区地区計画）　方針附図　２の２



1:5,000

0　100　200　400　600 m